

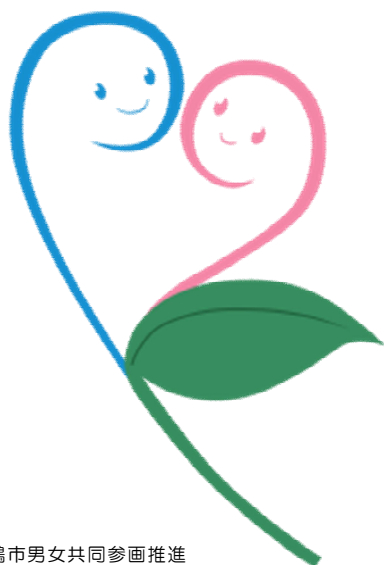
第2章 計画の視点と基本目標

1 計画の視点

将来のあるべき姿

「輝いて 自分らしく生きられるまち 鹿嶋」

本市の男女共同参画計画が目指すのは、市民一人一人が多様性を認め、尊重し合い、年齢、性別、国籍等の様々な違いによる差別や区別なく、人と違うからと排除されないこと。個性と持てる力を発揮し、自らの意思で自分らしい生き方を選択し、その生き方に自信と誇りを持ち、誰もが生き生きとあらゆる分野で活躍できることです。



鹿嶋市男女共同参画推進
シンボルマーク

さらに、互いに支え合い、多様性に富んだ豊かで活力あふれる、持続可能なまちづくりのため、前計画から引き継ぐ下記の視点に基づき、様々な取り組みをすすめていく必要があります。

推進にあたっては、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い、ともに男女共同参画を進めていくことが重要です。コミュニケーションと相互の信頼を深めながら、それぞれができることから行動を起こす、一つ一つのこの行動で「輝いて 自分らしく生きられるまち」を一緒に創っていきましょう。

< 視 点 >

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革
- 2 多様な幸せ（well-being）につながる「ワーク・ライフ・バランス」の推進
- 3 多様な人材の参画による地域社会の活性化
- 4 生涯に渡る健康支援
- 5 あらゆる暴力の根絶
- 6 生活上の様々な困難を抱えた人に対する支援と多様性の尊重

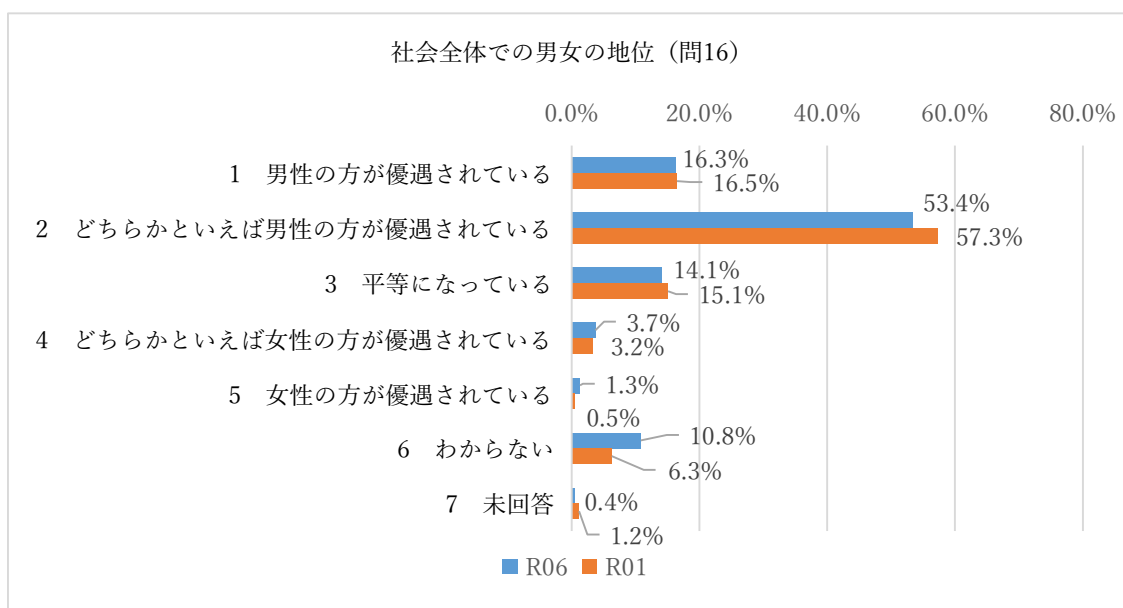
視点 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

男女の地位に関する質問では、家庭や職場などをはじめとして、全体的に前回調査（令和元年度）に比べて男性優遇の意識は減少傾向にありますが、意識としては、依然として不平等感が強く残っていることがわかります。

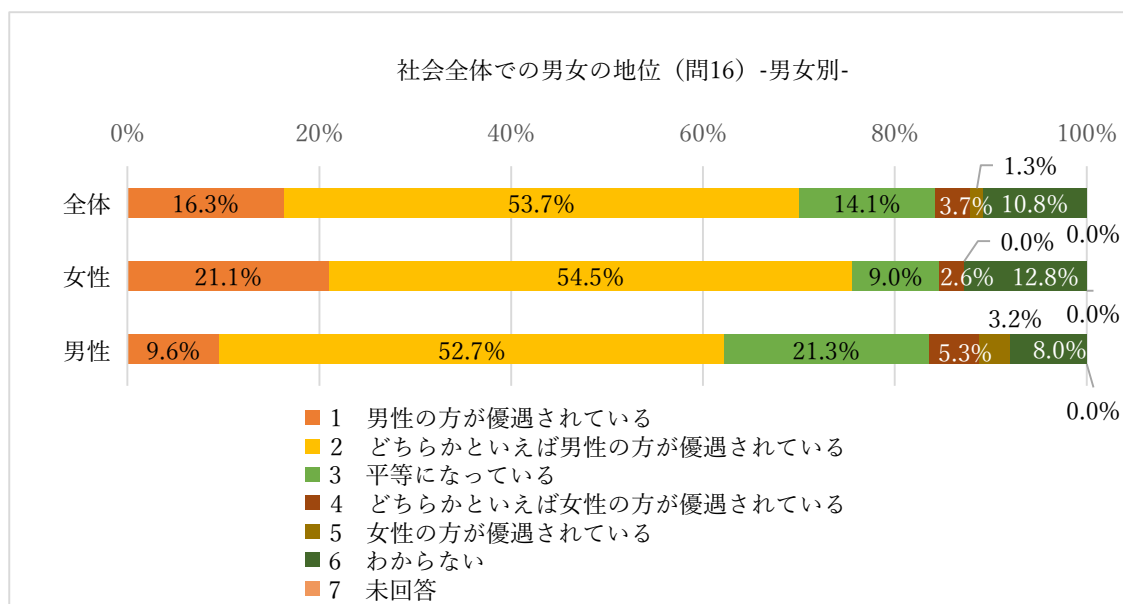
問 16：社会全体での男女の地位

「男性の方が優遇されている」または「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じる回答は 73.8%から 69.7%に減少しました。

なお、この設問は年齢層が上がるほど男性優位であるとの認識が高くなっています。



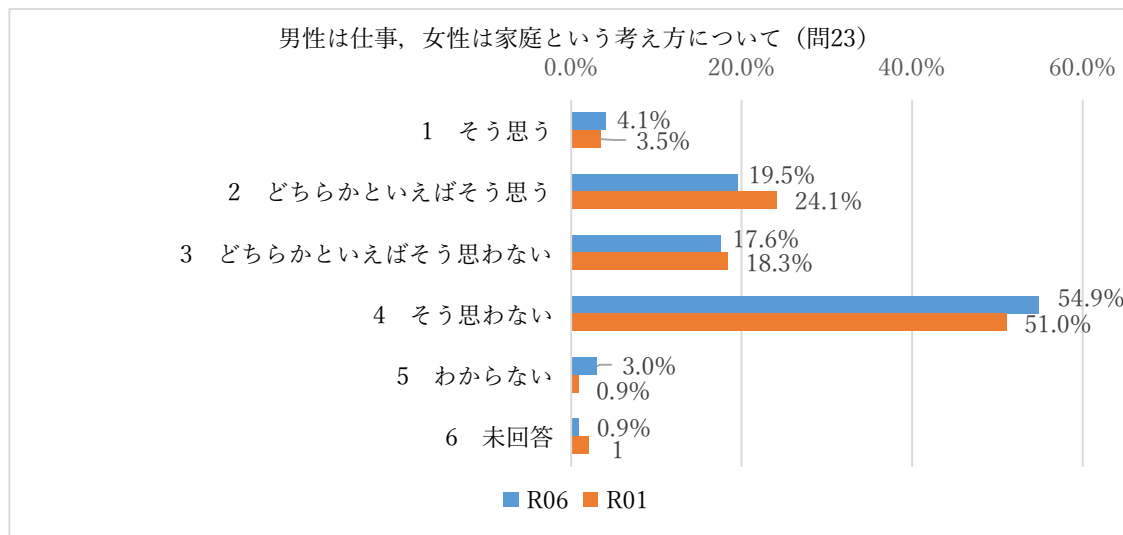
【令和6年（2024年）市民意識調査】



【令和6年（2024年）市民意識調査】

問 23：男性は仕事，女性は家庭という考え方について

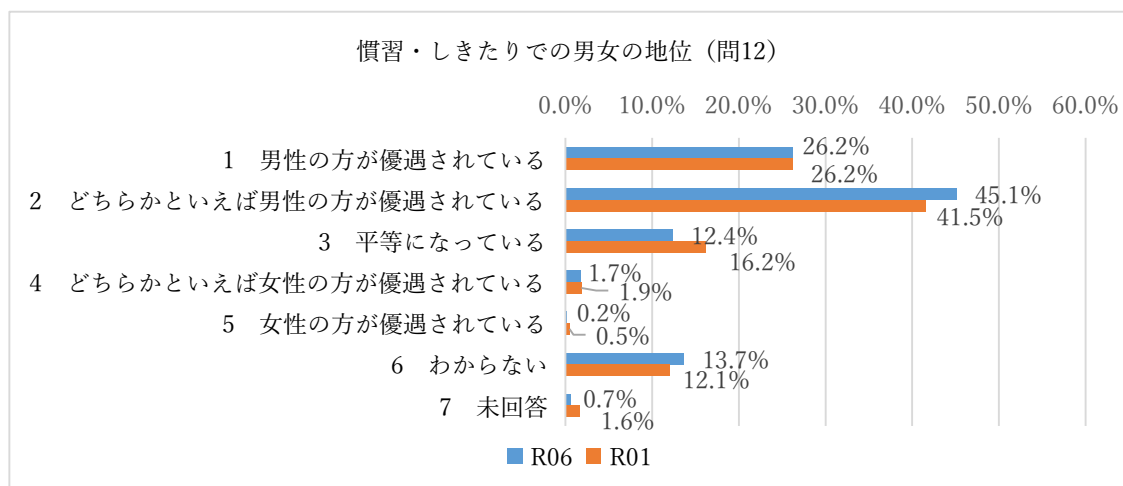
男性は仕事，女性は家庭という考え方について，「そう思わない」との回答が54.9%と，前回の51.0%より増加しており，男女共同参画の意識が徐々に浸透してきています。



【令和6年（2024年）市民意識調査】

問 12：慣習・しきたりにおける男女の地位

71.3%の方が「男性の方が優遇されている」または「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と感じています。



【令和6年（2024年）市民意識調査】

「男性は仕事・女性は家庭」などの意識は徐々に変化しつつある一方，根強い思い込みや区別・差別が残っているのも事実です。これらは，意識的・無意識的にかかわらず，これまでの経験や育った環境，受けた教育に深く根差しており簡単に変えられるものではないことから，長期的・継続的に取り組むべき課題となります。

特に，昔からの習慣等は無意識に行なっていることであるため，改めてそ

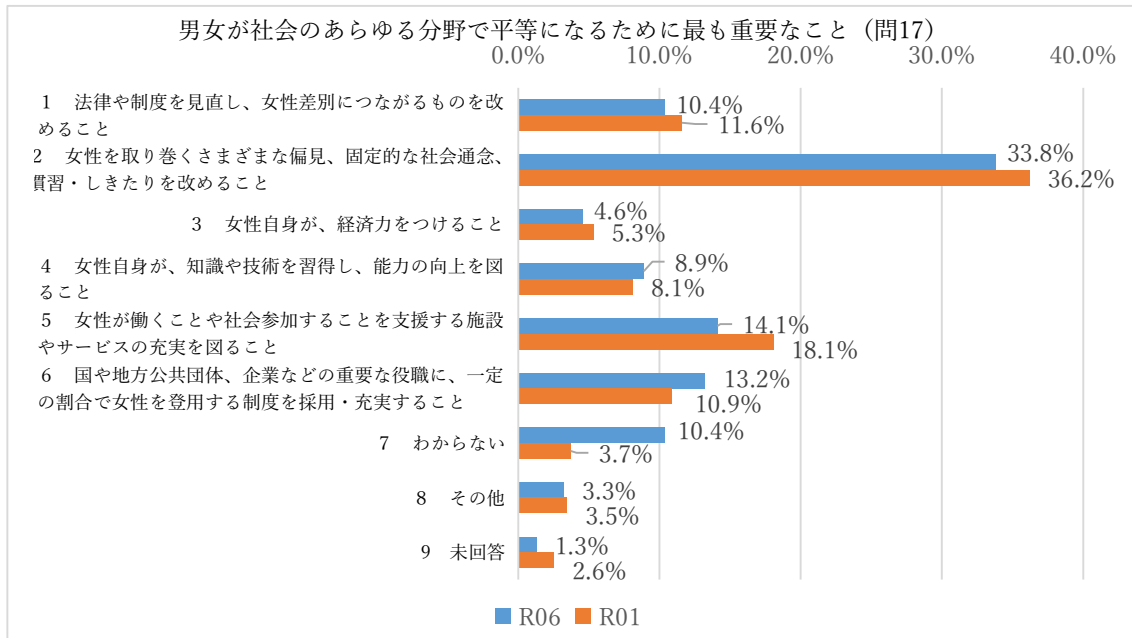
の意識や行動が差別につながっていると認識しづらく、自分には関係ないと感じていることも多いと思われます。

男女共同参画は誰もが関係することであり、日ごろから自分事として関心を持ち、男女双方の意識改革として協力しながら取り組むことが必要です。男女だけでなく、性の自認、性的指向、年齢、障がいの有無、国籍や文化等の背景の違いなど、あらゆる「違い」があります。この違いを認め合い、尊重することは、多様な人々の能力や考え方を受け入れ、協力しながら、暮らしやすいまち・自分らしく生きられるまちをつくることにつながります。

問 17：男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要なこと

前回調査と変わらず「女性を取巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」とする回答が 33.8%と最も多いものの、比較すると 2.4 ポイント減、次いで「女性が働くことや社会参加をすることを支援する施設やサービスの充実を図ること」は 14.1%で 4.0 ポイント減少しました。

「女性自身が知識や技術を習得し、能力の向上を図ること」と回答した方は 8.9%と 0.8 ポイント増、「国や地方公共団体、起業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する」という回答は 13.2%と 2.3 ポイント増加しました。



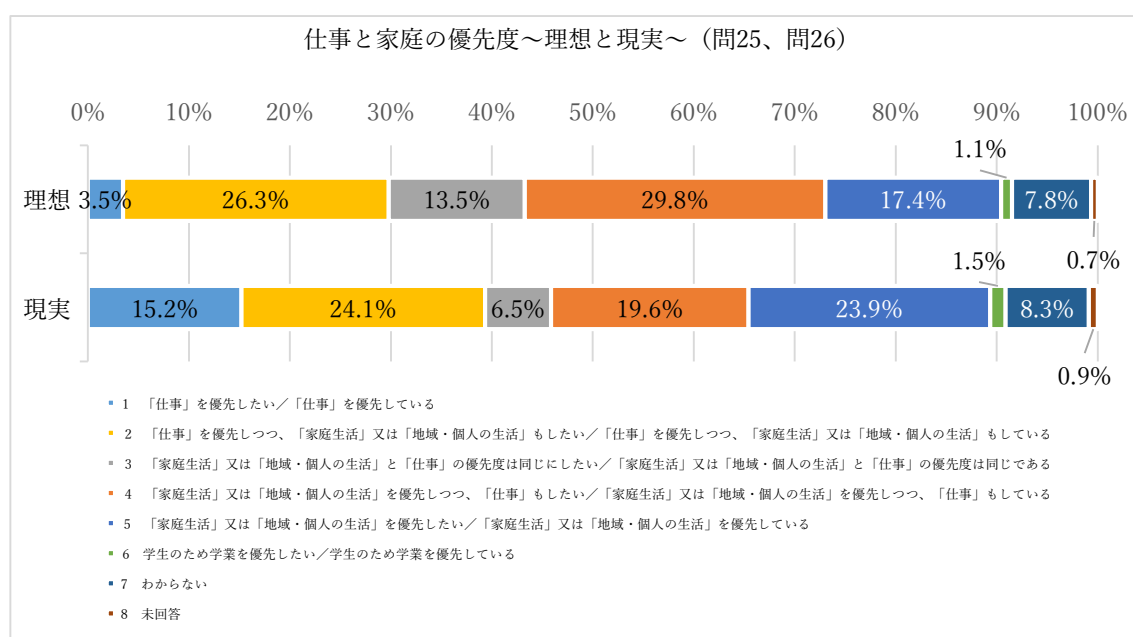
【令和6年（2024年）市民意識調査】

視点2 多様な幸せ（well-being）につながる「ワーク・ライフ・バランス」の推進

well-being とは身体的・精神的・社会的に「良い状態」を表し、確立した定義のない幅広い概念で、幸せは人それぞれ、そのときの状況によっても異なるなど、多様な幸せがあります。

仕事や家庭、個人や地域も含めどの分野においても良い状態とは何かを意識し、誰もが、どのライフステージにおいても、心豊かな人生・多様な幸せが実感できる社会の創造を目指す取り組みが求められています。

問 25、問 26：仕事と家庭の優先度～理想と現実～



【令和6年（2024年）市民意識調査】

「仕事と家庭の優先度」の調査において、理想では、「仕事を優先しつつ、家庭生活又は地域・個人の生活もしたい」が26.3%、「家庭生活又は地域・個人の生活と仕事の優先度は同じにしたい」が13.5%、「家庭生活又は地域・個人の生活を優先しつつ、仕事もしたい」が29.8%と回答しており、約7割にあたる69.6%の市民が「ワーク・ライフ・バランス」を理想としています。

しかし現実には、「仕事を優先しつつ、家庭生活又は地域・個人の生活もしている」が24.1%、「家庭生活又は地域・個人の生活と仕事の優先度は同じである」が6.5%、「家庭生活又は地域・個人の生活を優先しつつ、仕事もしている」が19.6%となっています。両立できている割合は50.2%と約5割にとどまっており、多くの市民が、希望するワーク・ライフ・バランスの実現ができていない状況です。

特に、その時々事情や生活に柔軟に対応できる働きやすい職場・仕事は、社会への貢献に対する生きがいや喜びとともに、個人の自己実現にもつながっていきます。

暮らしを支える仕事や社会貢献・生きがいとして取り組む仕事、FIRE（経済的自立を実現して早期退職をすること）など、近年、仕事・労働や暮らし、人生などに対する様々な価値観が変化し、人生における仕事とそれ以外の時間等のバランスに価値を置く意識が高まっています。このような状況の中、企業・事業所などに求められるのは、雇用の安定・柔軟な働き方・健康的に働ける環境の整備だけでなく、働く人に対する固定的な性別役割分担意識や無意識の偏見がないこと、そして誰もがやりがいを持って働ける環境です。特に固定的な性別役割分担意識は、働く意欲の低下につながりやすいことから、企業・事業所と働く人の調和を隔てる大きな壁になっています。

視点3 多様な人材の参画による地域社会の活性化

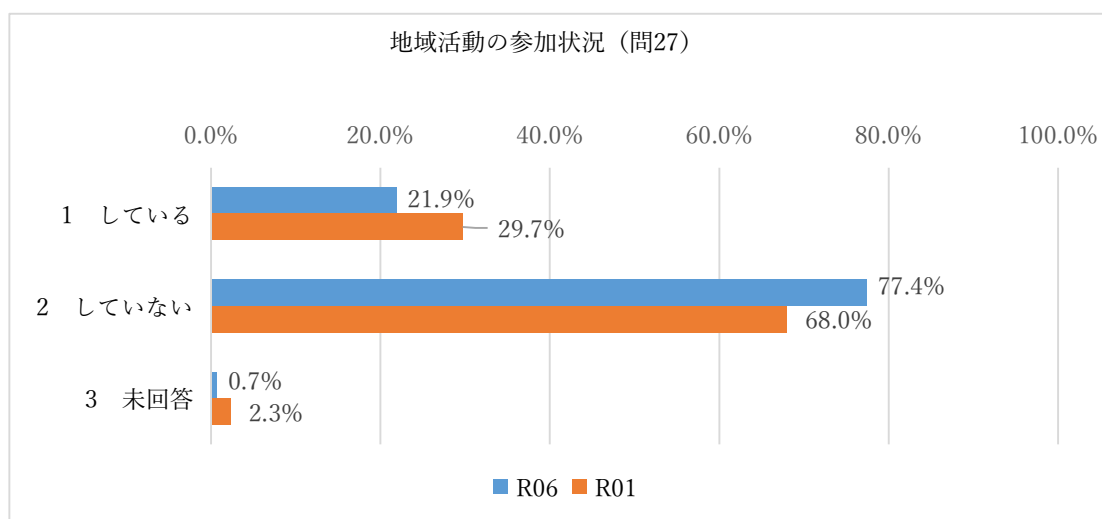
「まち」の最も大切な財産は「人」です。

性別や世代を超え多様な人材の参画が社会のあらゆる分野において進むことは、企業活動、行政、地域社会等に多様な視点と創意工夫が生まれ、すべての人に暮らしやすい社会をもたらすとともに、将来にわたって活力ある持続可能な地域社会の構築につながります。

また、地域コミュニティにおいては、多様な人材がつながり、地域課題の解決や新たな価値の創造など、住民たちが主体的に活躍できる環境づくりを推進することや、大人たちが趣味や仕事、自己実現のための様々な活動を行なうなどの充実した生活スタイルを実践し、次世代を担う子どもたちに見せていくことも大切です。

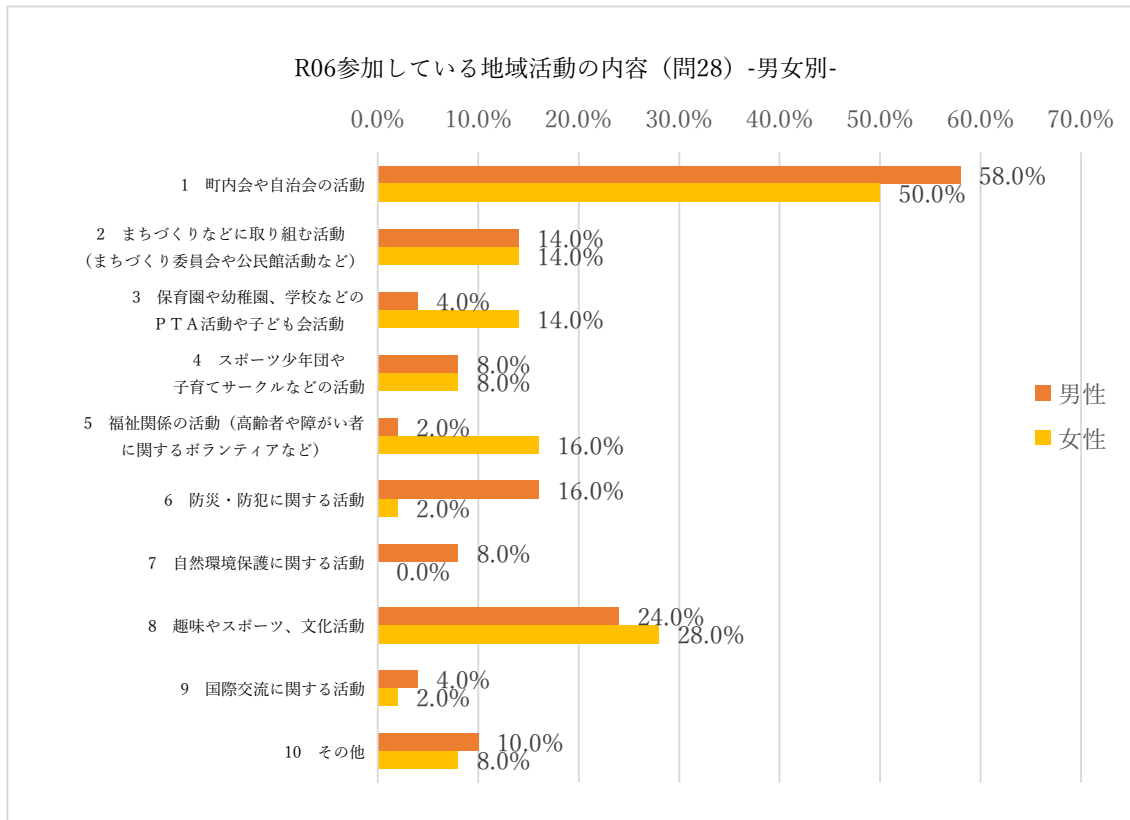
しかしながら、令和6年（2024年）市民意識調査によると、地域活動に参加されている方は21.9%と、前回の29.7%から減少しており、地域コミュニティの希薄化がさらに進んでいることがわかります。

問27：地域活動の参加状況

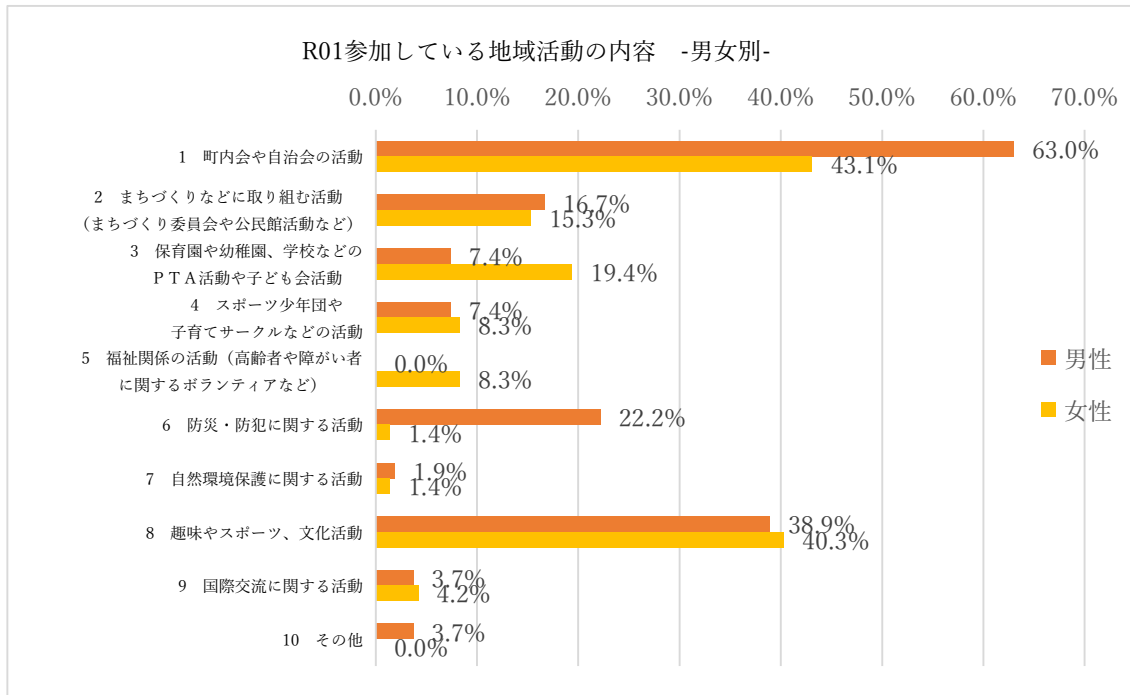


【令和6年（2024年）市民意識調査】

参加している地域活動の内容をみると、男女とも「町内会や自治会の活動」が最も多く、前回と比較して男性は63.0%から58.0%へ低下した一方、女性は43.1%から50.0%へ増加しており、男女差は縮小しています。「福祉関係の活動」や「PTA活動・子ども会活動」は女性の割合が高く、「防災・防犯に関する活動」や「自然環境保護に関する活動」は男性の割合が高い傾向があります。



【令和6年（2024年）市民意識調査】

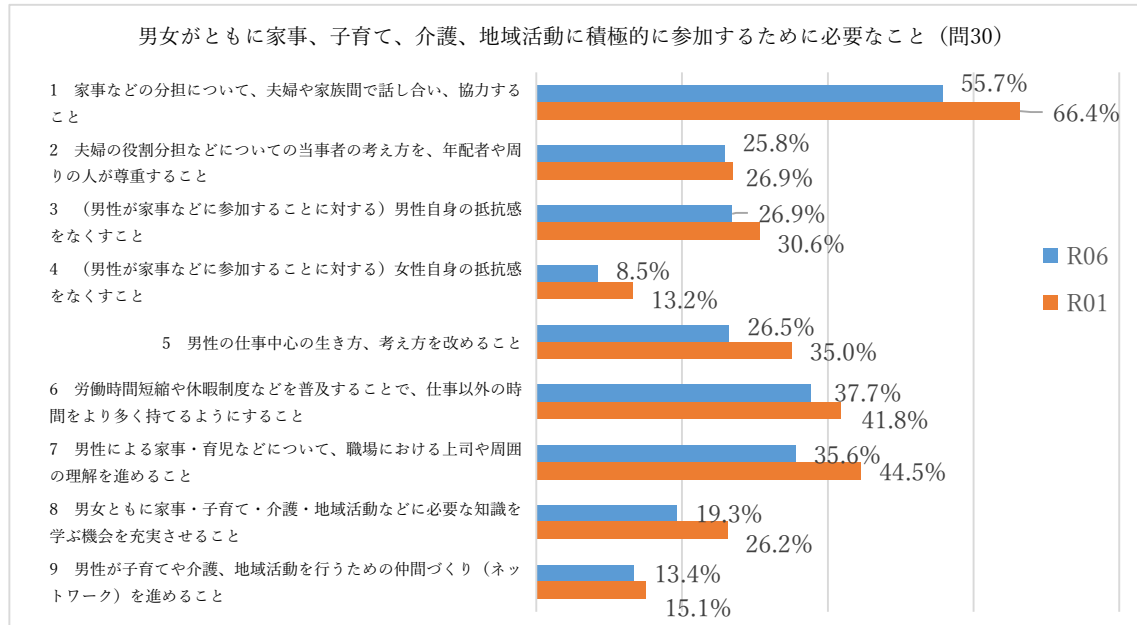


【令和元年（2019年）市民意識調査】

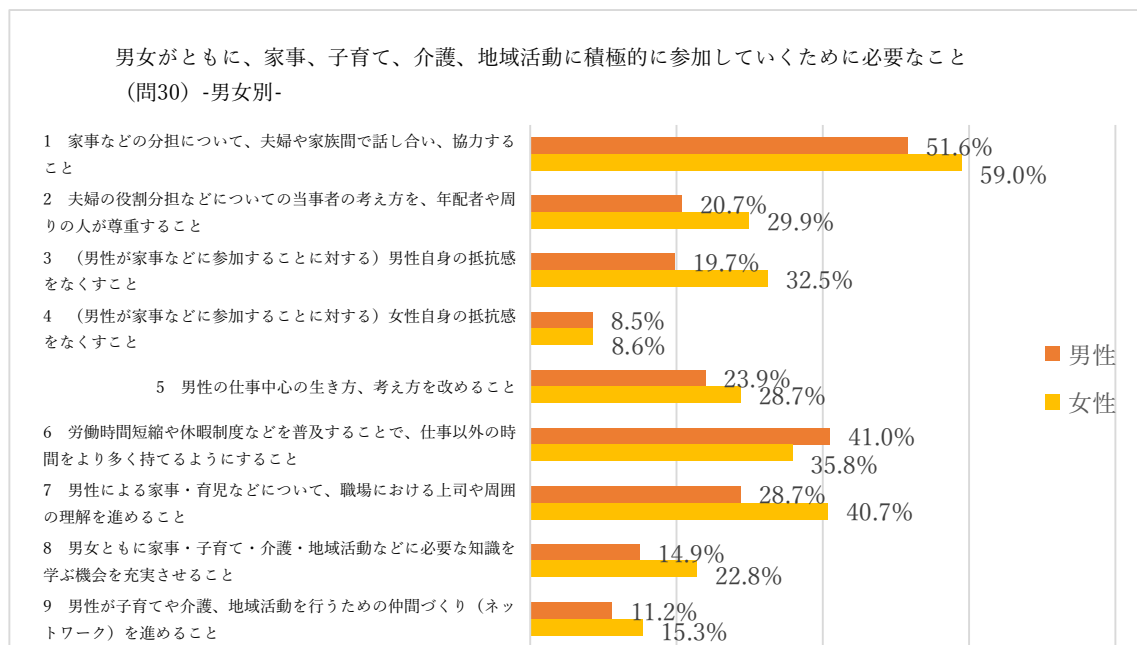
また、「男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと」として、最も多かった意見は、「家事などの分担について、夫婦や家族間で話し合い、協力すること」が55.7%、次いで「労働時間短縮や休暇制度などの普及により時間に余裕を持てるようにすること」が37.7%、「男性の家事参加等に対し、職場での上司や周囲の理解を進めるこ

と」が35.6%と続きました。

男女別でみると、「家事などの分担について、夫婦や家族間で話し合い、協力すること」が男女とも最も多く（男性55.7%、女性66.4%）、次いで多かった意見は、男性が「労働時間短縮や休暇制度などの普及により時間に余裕を持てるようにすること」（41.0%）であったのに対し、女性は「男性の家事参加等に対し、職場での上司や周囲の理解を進めること」（40.7%）と分られました。



【令和6年（2024年）市民意識調査】

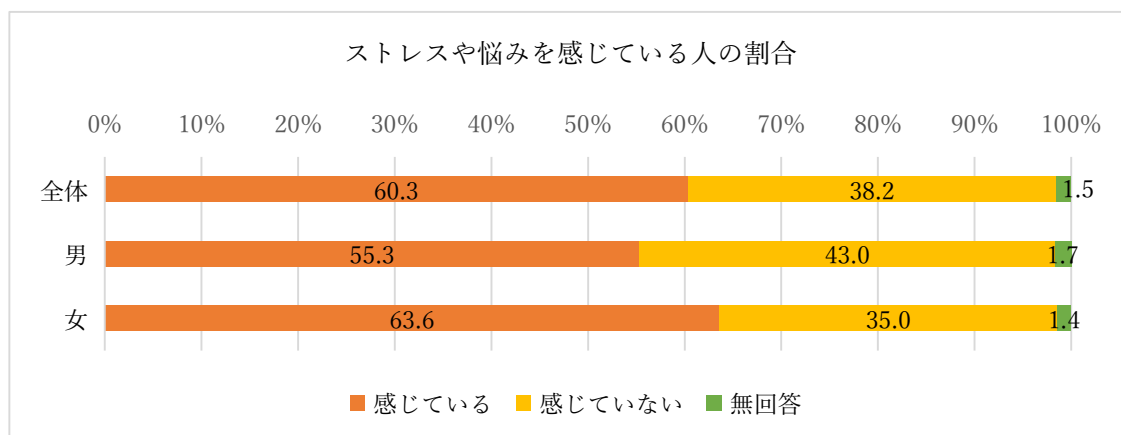


【令和6年（2024年）市民意識調査】

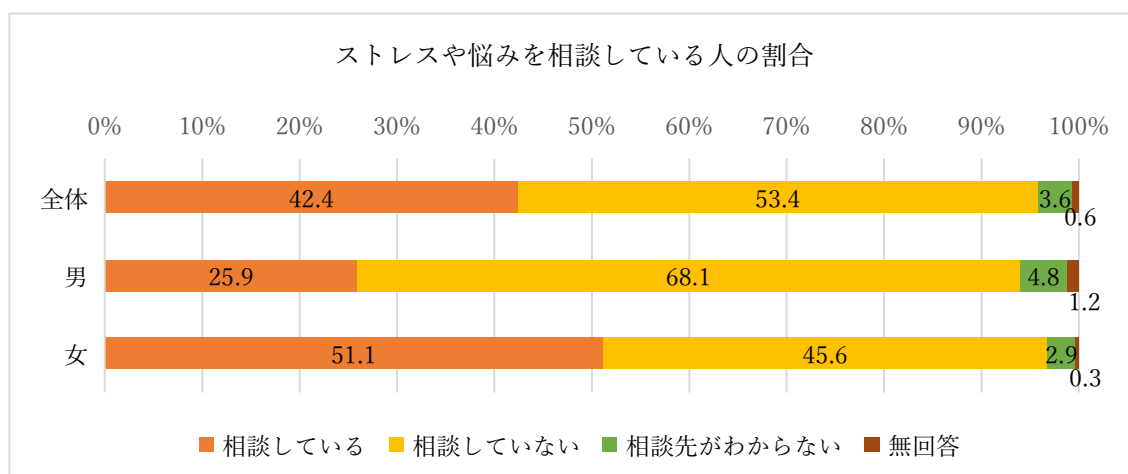
視点4 生涯に渡る健康支援

誰もが、自立して自分らしく豊かな生き方を実現し、生涯を通して良い状態で暮らすためには、「健康であること」が前提となりますが、心身の健康は、仕事・生活の環境や人間関係等の外的・社会的要因に大きく影響を受ける場合があります。

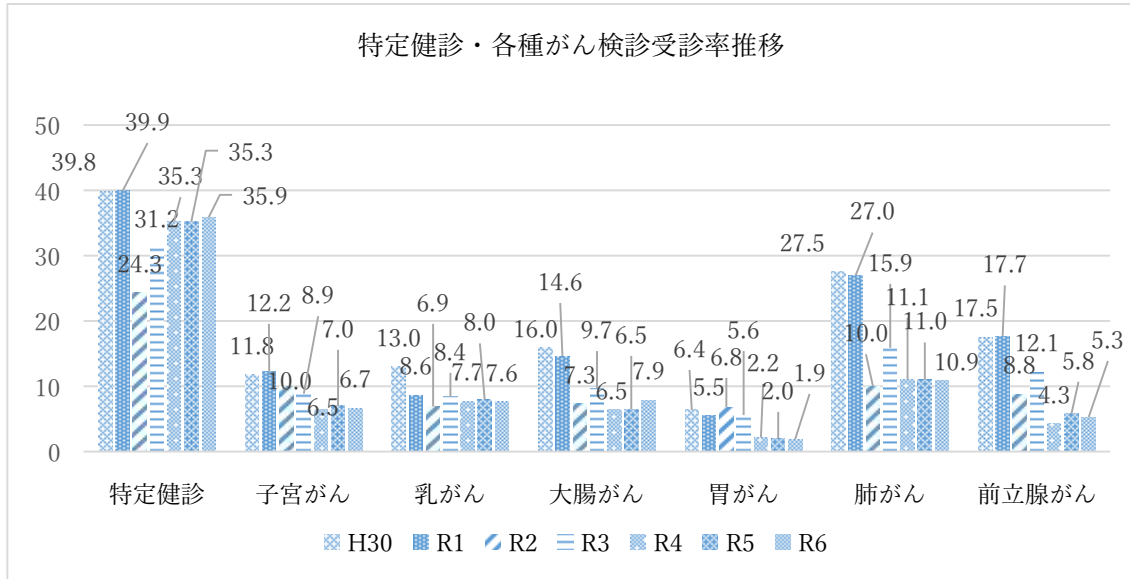
若年世代から高齢世代まで、性差により異なる健康課題やライフステージ特有の健康課題など、一人一人が健康について最低限知っておくべき知識や健康に対する意識の向上、性差による健康についての理解を深めるための取り組みが、多様化するライフスタイルの中で生涯を通して必要になっています。



【令和6年度（2024年度）市健康づくりに関するアンケート調査】



【令和6年度（2024年度）市健康づくりに関するアンケート調査】



【市保健センター事業実績】

ストレスや悩みを感じている人の割合は、令和2年（2020年）調査では60.4%、令和6年（2024年）調査では60.3%とほぼ変化が見られない一方で、ストレスや悩みを感じた際に「相談している人」の割合は、32.5%から42.4%へと9.9ポイント増加しており、相談行動が広がっていることがみられます。ストレスを感じる人の割合は依然として高い水準にあるものの、相談環境が整備されてきたこともあり、支援を求める行動が促進されています。

また、市が実施した各種検診の受診率をみると、特定健診の受診率は平成30年度（2018年度）の39.8%から令和6年度（2024年度）には35.9%と、概ね横ばいの状況にあります。一方で、子宮がん・乳がん・大腸がんなどのがん検診については、感染症の影響などもあってか令和2年度（2020年度）に低下がみられ、その後も全体的に受診率は伸び悩みの傾向が続いています。このほか各医療機関において、自主的に受診しているケースもありますが、今後もがん検診の啓発を強化するとともに、受診しやすい環境整備を進めるなど、受診率の向上に向けた取り組みが必要です。

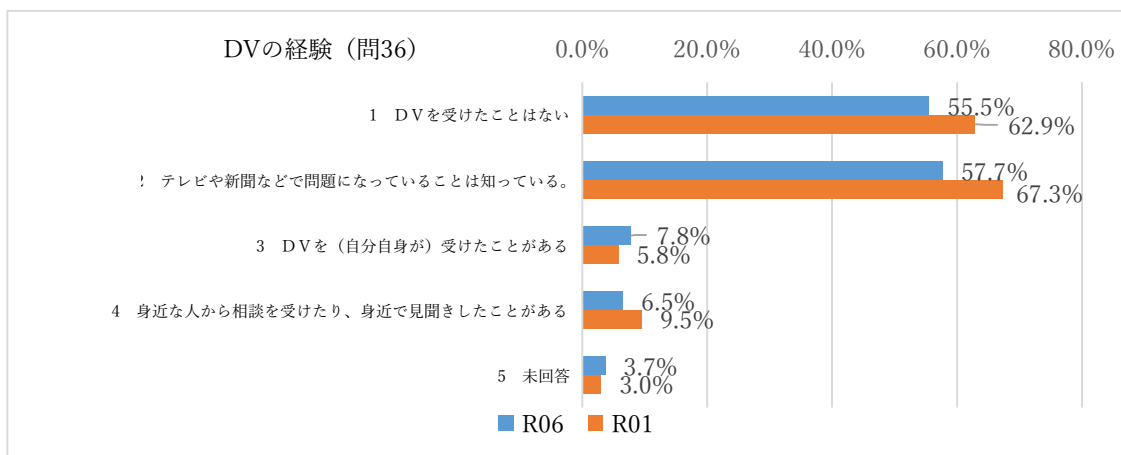
視点5 あらゆる暴力の根絶

夫婦に限らず、男女間等における暴力行為やストーカー行為、セクシャル・ハラスメントなどの嫌がらせ行為・言葉での暴力など、あらゆる暴力による人権侵害が顕在化し、多様化してきています。

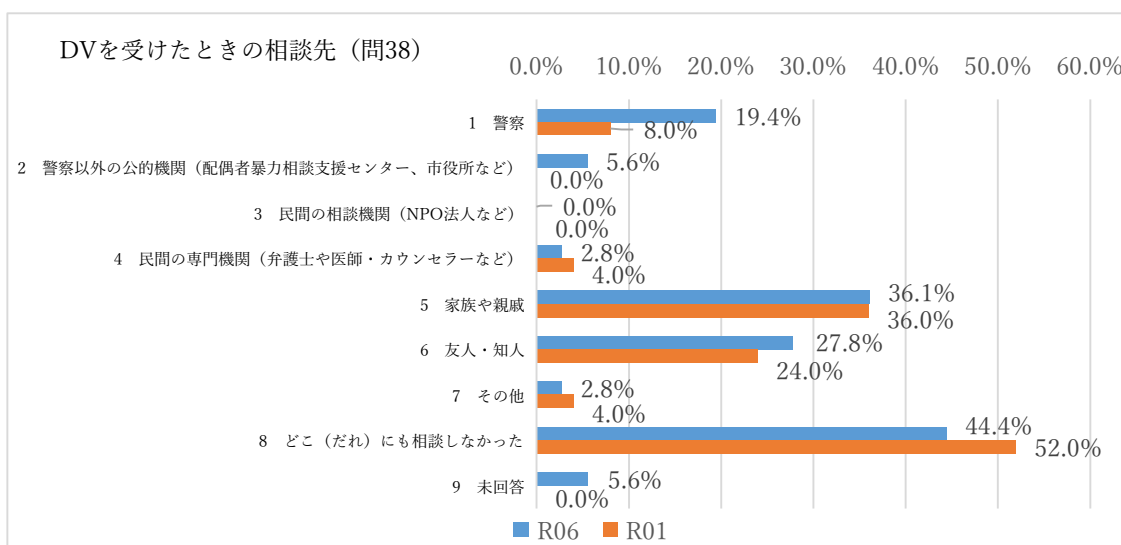
その被害者の多くは女性で、その背景には女性の人権の軽視や社会的・経済的な男性の優位性があるなど、貧困などの生活上の困難と暴力被害が複合的に発生している場合もあります。

自らの生き方を自らで選び豊かに生きることは、基本的な人権として何よりも尊重されるべきであることから、あらゆる暴力と人権侵害を容認しない意識醸成を推進し、一人一人が、自分の身を守る術・被害を未然に防ぐための知識と意識を高めるための取り組みを一層強めていくことが大切です。同時に、被害にあってしまった場合の相談先の情報を効果的に周知し、問題を一人で抱え込まない意識も醸成していく必要があります。

問36、問38：ドメスティック・バイオレンスの経験と相談先



【令和6年(2024年)市民意識調査】

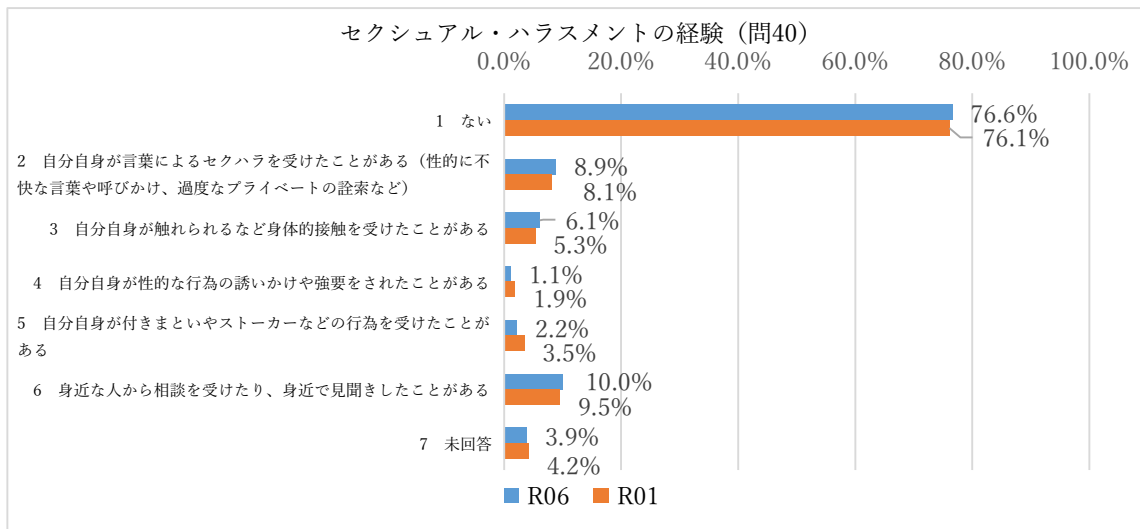


【令和6年(2024年)市民意識調査】

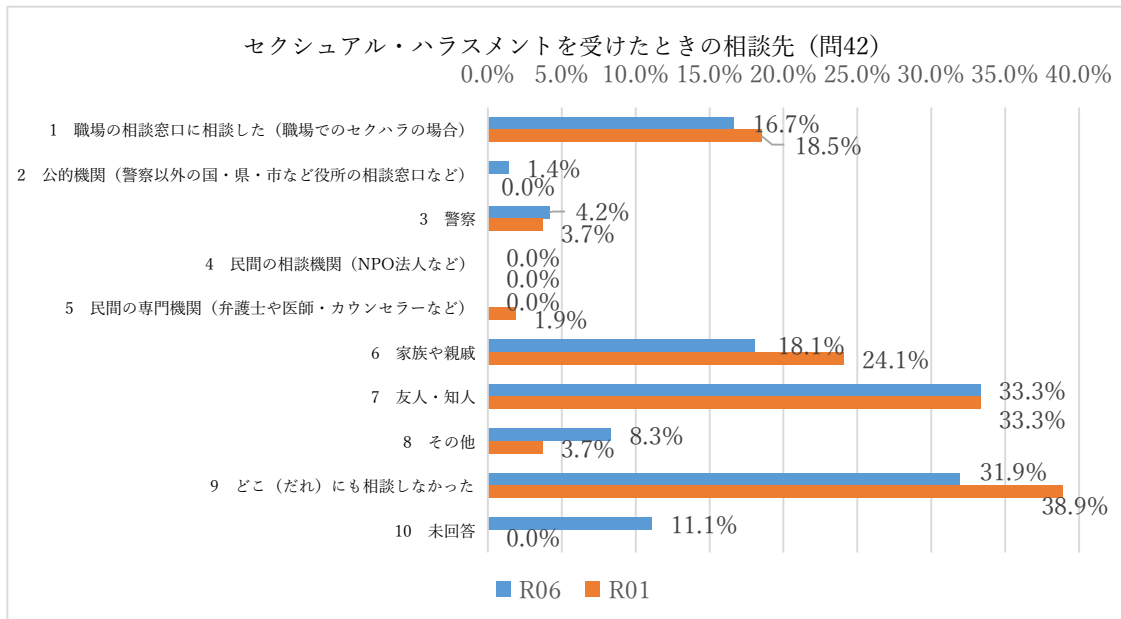
市民意識調査において、「DVを（自分自身が）受けたことがある」と回答した割合は7.8%となり、前回調査の5.8%から増加しています。

DVを受けた際の相談先については、「家族や親戚」が36.1%、「友人・知人」が27.8%など身近な人へ相談していることがわかります。また、「警察」が19.4%、「警察以外の公的機関」が5.6%と前回調査より大きく増加しており、専門機関へ支援を求める行動の変化が見られます。

問40、問42：セクシュアル・ハラスメントの経験と相談先



【令和6年（2024年）市民意識調査】



【令和6年（2024年）市民意識調査】

セクシュアル・ハラスメントの経験については、「自分自身が付きまといやストーカーなどの行為を受けたことがある」が前回調査の3.5%から

2.2%と減少がみられる一方で、「自分自身が言葉によるセクハラを受けたことがある」8.9%、「自分自身が触れられるなど身体的接触を受けたことがある」6.1%と、受けたことがある割合が微増しています。

被害を受けた際の相談先は、「友人・知人」が33.3%、「家族や親戚」が18.1%と上位を占めています。「どこ(だれ)にも相談しなかった」は31.9%と前回調査の38.9%から減少していますが、「職場の相談窓口相談した」は16.7%にとどまっています。身近な人への相談にとどまり、根本的な解決に向けた公的な相談窓口や職場への相談に結びついていないケースが多いことがわかります。

ハラスメントを許さない社会気運の醸成と安心して相談・解決できる仕組みづくりが必要です。

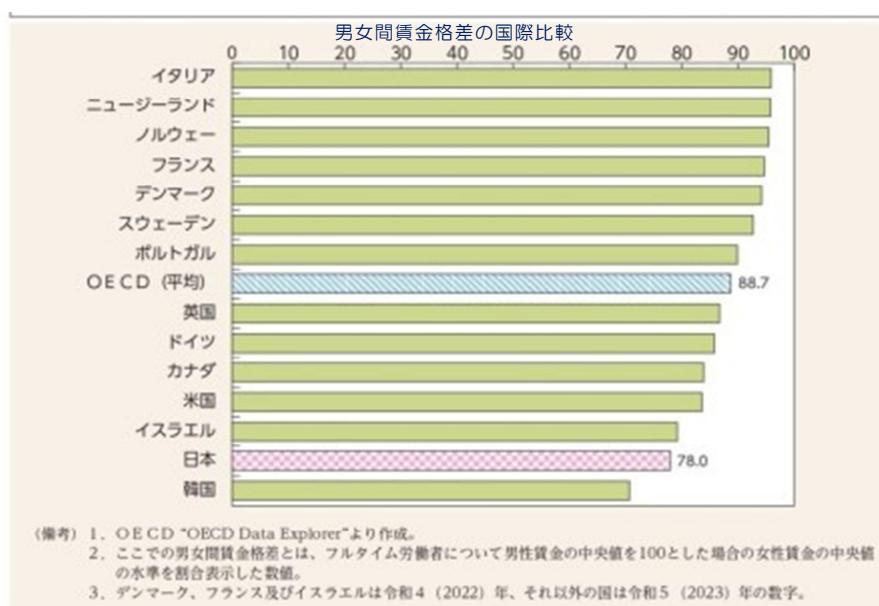
視点6 生活上の様々な困難を抱えた人に対する支援と多様性の尊重

単身世帯やひとり親世帯の増加に伴う家族形態の多様化、非正規雇用労働者の増加などの就業構造の変化、経済的余裕の格差拡大などから貧困に陥る層が増加するなど、様々な理由によって生活上の困難を抱える人が増加しています。

特に女性は、出産・育児などによる就業の中断や非正規雇用に就きやすい傾向が見られるほか、家庭生活上でも困難な状況を抱えるなど、問題が複合化する場合も少なくありません。そしてこれらの問題は次世代に連鎖しやすく、未来を担う子どもたちの健やかな成長と社会へ参加する機会を奪うことにつながります。また、障がいのある方や外国にルーツのある方も社会的に弱い立場になりやすいほか、LGBTQなどの性的マイノリティの方などは固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等により、複数の困難を抱えることがあります。

さらに、近年頻発する大規模災害や感染症の流行などの非常時はすべての人々の生活を脅かすと同時に、平時における性別役割分担意識がより顕著に現れやすく、家事や育児の負担が女性に集中しがちであったり、女性や社会的弱者がより職を失いやすくなることのほか、様々な制限から受けるストレスから家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）が増加するなど、社会的な問題となっています。

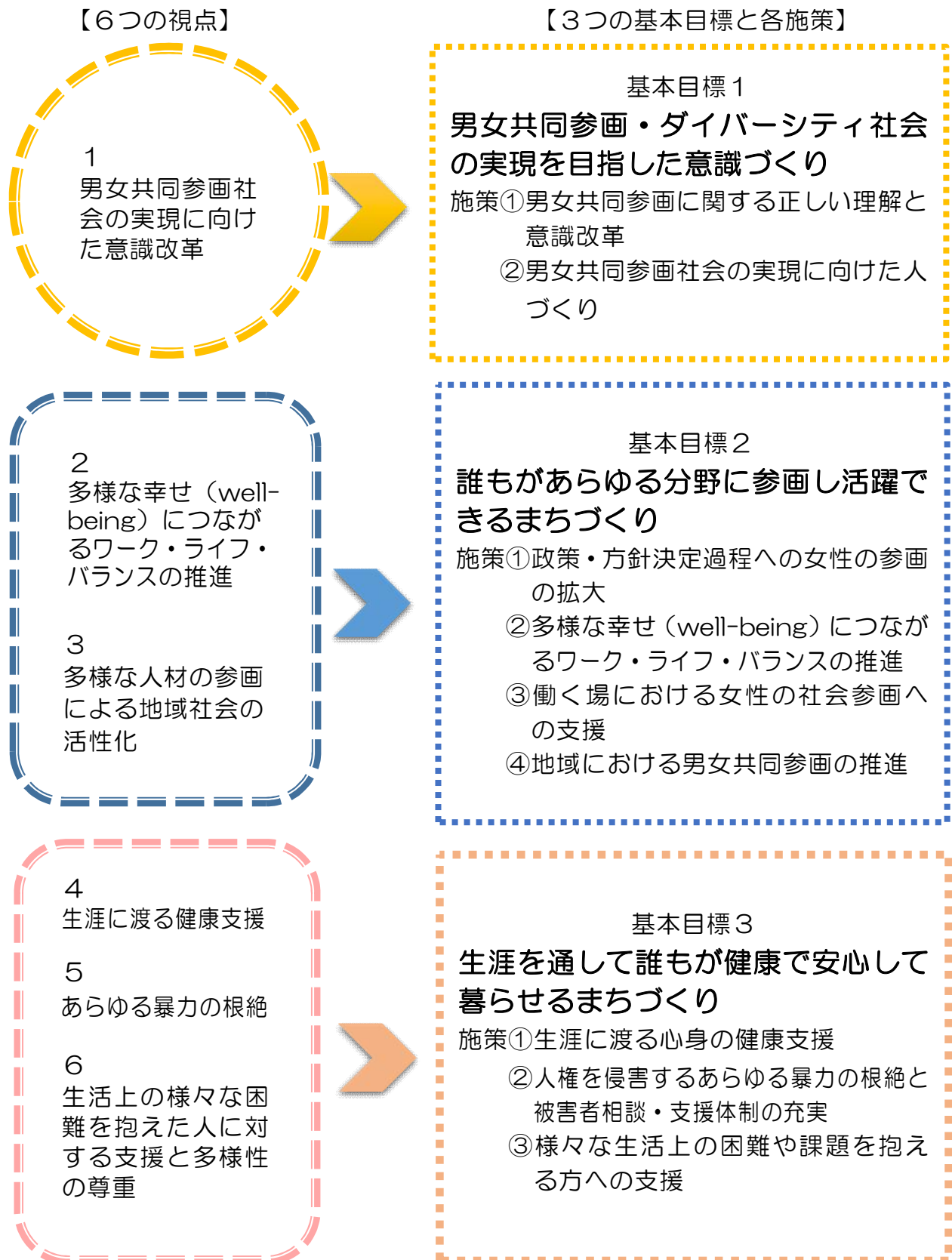
安定した生活を支える収入について、令和5年度（2023年度）の男女間賃金格差を国別に比較すると、男性のフルタイム労働者の賃金の中央値を100とした場合の女性のフルタイム労働者の賃金の中央値は、OECD諸国の平均値が88.7であるのに対し、我が国は78.0であり、我が国の男女間賃金格差は国際的にみて大きい状況にあります。



【内閣府「令和7年度男女共同参画白書」】

2 基本目標と施策の体系

これらの6つの視点に基づく3つの基本目標と、今後5年間で取り組む具体的な施策は次の通りです。



<基本目標 1>

男女共同参画・ダイバーシティ社会の実現を目指した意識づくり

施策 1 男女共同参画に関する正しい理解と意識改革

男女共同参画社会・ダイバーシティ社会の実現を目指すにあたっては、誰もが身近な問題として意識を高め、その意味があらゆる世代に正しく理解され、広く普及することが大切ですが、令和6年に実施した市民意識調査結果において、平成18年から制定している男女共同参画や令和4年に行ったダイバーシティ宣言に関する各種用語等の認知度は、その多くが50%に届いていません。

また「男性は仕事、女性は家庭」という役割分担意識に、そう思わないと回答する人の割合は前回調査時より約4^{ポイント}増加し、男女ともに意識の浸透がみられたものの、男性が家事育児を行なうことへのネガティブな回答は30%で、さらに家庭生活、職場、慣習・しきたりの場においての不平等感は、どちらかというとな性のほうが優遇されている意識が男女ともに最多でした。

これらのことから、性別や世代、あるいは置かれている環境によらずすべての人が尊重され、心豊かに暮らしていける社会を目指すにあたって、男女共同参画・ダイバーシティ社会を推進する意義のより一層の理解促進が求められていることがわかり、引続き事業者や教育機関、市民活動団体等と連携しながら取り組みを推進していきます。

【主な取り組み】

- ①男女共同参画に関するイベントや講座等による啓発・学習機会の創出
- ②男女共同参画情報紙「ウィング」の発行による情報提供
- ③市内の各種イベント、市広報紙、FMかしま、ホームページ、SNSなど様々な媒体や機会を活用した普及・啓発活動の実施
- ④多文化共生・価値観の多様化についての理解促進のための啓発・学習機会の創出

施策 2 男女共同参画社会の実現に向けた人づくり

人は家庭・学校・地域・職場などあらゆる場面において様々な人と関わり、多くの影響を受け、気づきや学びを繰り返しています。なかでも人の意識は、

乳幼児期からの関わりの中で育まれていくものであり、この時期に形成された意識が大人になってからの価値観に大きな影響を及ぼします。

このことから、男女共同参画社会の実現のためには、家庭はもちろんのこと、子どもの成長を取巻く地域社会すべての人が男女共同参画の視点を持ち、行動していることが必要です。

さらに、人生 100 年といわれる時代においては、「教育・仕事・老後」という単線型の人生設計ではなく、若いときから人生のどの段階においても、それぞれの働き方、学び方、生き方が選択できるよう、自分らしく生きていくための力を身につけることができる学びやライフプランニング意識の形成を図っていくことも必要です。

【主な取り組み】

- ①世代や性別など異なる課題についての情報収集・調査、対象別啓発事業の実施
- ②若い世代に向けた男女共同参画・ダイバーシティ社会・ライフキャリアデザイン等に関する情報・学習機会の提供
- ③男性の家事や育児への参画を推進するための各種講座・啓発事業等の実施
- ④男女共同参画の取り組み実践者などの情報収集や実践状況の情報提供

＜基本目標 2＞

誰もがあらゆる分野に参画し活躍できる社会づくり

施策 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

急激な少子高齢化・人口減少の進展，人々の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で，政治・経済・社会などあらゆる分野における政策・方針決定過程に，様々な立場，考え方を持つ人の声を反映させていくことは，社会経済情勢の変化に対応できるしなやかで活力ある社会，あらゆる人にとって暮らしやすい社会づくりにつながります。

本市の審議会・委員会等における女性委員の割合は増加傾向にはありますが，女性が多く参画している分野には偏りがみられ，あらゆる分野において均等に参画しているとはいえない状況です。

今後も女性人材の掘り起こしや人材育成，女性の社会参画促進のための意識啓発に継続的に取り組むとともに，男女が共に責任を担うことや性別や年齢にかかわらず，多様な視点や意見が公平・公正に反映される機会の創出を推進していきます。

【主な取り組み】

- ①各種審議会等における女性や若年世代の参画の推進
- ②女性人材とのつながりづくりや協働による課題解決
- ③市職員における管理職への女性登用の推進
- ④女性の起業やキャリア形成，自己実現等に向けた学習機会等の提供
- ⑤男性の家事や育児への参画の取り組みを推進するための各種講座・啓発事業等の実施（再掲）
- ⑥男女共同参画に関するイベントや講座等による啓発・学習機会の創出（再掲）

施策 2 多様な幸せ（well-being）につながるワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現は，その時々のライフスタイルやライフステージにおいて，それぞれの希望に応じた働き方，学び方，生き方の選択を可能にするなど，一人一人の働きがいや生きがい，仕事と家庭生活・健康課題の両立につながります。

具体的には，長時間労働の削減や柔軟な働き方を可能とする働き方改革が

進むことによって、女性をはじめとする多様な人材が参画しやすくなります。また、時間のゆとりが心のゆとりを生み、自分の人生や自己実現の道を探ることにつながります。その結果、家庭、地域、趣味、学びなどの活動や、自分の健康状態も考慮した生活をより充実させて生きることができ、多様な幸せの実現を促します。さらに、仕事以外の経験から得られる知識や価値観、豊かな発想力は、仕事に対する意欲や創造性を高め、イノベーションにもつながると考えられます。

経営者や事業者の理解と信念、そこで働く全ての人の理解と協力のもと、ワーク・ライフ・バランスを考慮した労働環境の整備に向けた取り組みが、主体的かつ積極的に進んでいくことが重要であることから、継続的な推進の取り組みが必要です。

【主な取り組み】

- ①様々な媒体を活用したワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ②市民、事業者に対する仕事と家庭生活の両立支援に関する情報提供
- ③事業者における取り組みを促進するための情報提供
- ④女性の起業やキャリア形成、自己実現等に向けた学習機会等の提供
(再掲)
- ⑤ライフキャリアデザイン等に関する情報・学習機会の提供

施策3 働く場における女性の社会参画への支援

働きたい、起業・キャリアアップに挑戦したい、社会貢献をしたいなど、働く場における女性の思いや様々な意欲を実現するためには、働く場などにおける長時間労働の是正や柔軟な働き方を可能にするなどの働き方改革、職域や採用、昇進などにおける男女間の実質的な格差解消等、働きがいのある職場づくりの実現が必要です。また、これらが整えば女性だけではなく誰もが働きやすい環境が整いますが、この取り組みを事業者において推進しようとするときには、経営者の強い信念とそこで働くすべての人の理解と協力が欠かせません。

このため、職場における環境の整備と就労者の意識改革に向けた取り組みの双方が主体的かつ積極的に進むよう、事業者等への情報提供や働きかけに加え、女性の再就職や能力開発、起業のための学習の機会など、自身のスキルや特技、経験を生かしながら自己実現や社会参画するための総合的な支援や学び、交流の場を創出します。

【主な取り組み】

- ①女性の起業やキャリア形成、自己実現等に向けた学習機会等の提供（再掲）
- ②起業等を対象とした各種助成・交付金等の情報提供や申請の支援
- ③「茨城県働き方改革優良（推進）認定企業」の申請支援等
- ④事業者におけるワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ推進などの好事例の情報収集と提供

施策4 地域における男女共同参画の推進

令和6年の市民意識調査において、参加している地域活動の内容をみると、前回調査時に引き続き男女ともに「自治会活動」とする回答が最も多く、前回調査時に比べて、男性は63.0%から58.0%の5ポイント減、女性は43.1%から50.0%の6.9ポイント増加しています。

一方、自治会やまちづくり委員会などの組織における方針決定の場（役員等）への女性の参加は増加傾向にはあるものの少数、という現状があります。

これは、組織の意思決定部門への参画は、本人からすると参加者として地域活動に協力すること以上に責任やプレッシャーを感じたり、本人や家族等を含めた性別による役割固定の意識の影響もあると考えます。

しかし、人々の意識や価値観、生活様式が多様化している現在、わたしたちを取り巻く状況は大きく変化しています。

とりわけ、次のような地域課題への対応が求められています。

- ・ 少子高齢化社会の急速な進展
- ・ 生産年齢人口の減少
- ・ 単身世帯の増加
- ・ 家庭での介護や子育ての負担増
- ・ 自治会加入率の低下
- ・ 減災・防災・防犯への対応
- ・ 地域コミュニティのあり方

これらの課題に加え、新たなまちの魅力や地域価値を創造し、地域の活性化を図っていくことが求められています。

そのため、市民と行政が一層「協力して創るまちづくり」を進めることが大切です。また、その過程では、多様な人々の視点を取り入れながら、多面的に取り組んでいく必要があります。

このことから、家庭や地域社会、学校や職場など様々なコミュニティにおける男女共同参画の意識づくりや、地域において豊富なスキル・経験、意欲を持った多様な人材が自主的・自発的に地域を支える担い手として活躍できるよう、働きかけていきます。

【主な取り組み】

- ①生涯学習団体・市民活動団体等の自主的な活動の支援
- ②生涯学習に関する情報収集と提供
- ③ライフプランニング支援のための情報や学習機会の提供
- ④まちづくり委員会・自治会等における方針決定過程への女性参加の働きかけ
- ⑤様々な市民活動団体のネットワーク化支援やモデルケース等の情報提供
- ⑥学校支援ボランティア制度の充実

＜基本目標 3＞

生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

施策 1 生涯に渡る心身の健康支援

誰もが幸せで質の高い生活を送るために心身の健康は欠くことのできないものであり、生涯に渡って健康な状態を享受していくためには、自身の健康に関心を持って性差やライフステージに応じた正しい知識と情報を入手し、主体的に健康づくりに取り組んでいくことが重要です。

生涯に渡る心身の健康は、人生の各ステージである幼少期・青年期・成人期・高齢期にわたる身体的精神的な健康を、総合的かつ継続的に支える取り組みが必要であることから、保健・医療・福祉・教育・行政などの様々な機関と連携しながら支援体制の充実を図ります。

【主な取り組み】

- ①生活習慣病予防や重症化予防のための取り組みの充実
- ②心の健康づくりなど自殺予防のための総合的な取り組みの推進
- ③女性特有の疾病等に対する検診・相談の充実
- ④男女で異なる健康課題への理解を促進するための啓発の推進や情報提供
- ⑤健康増進に資する運動習慣に関する啓発や機会の創出
- ⑥発達段階に応じた包括的性教育の充実
- ⑦産前産後の相談・サポート体制の充実
- ⑧不育症治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担軽減のための施策の実施

施策 2 人権を侵害するあらゆる暴力の根絶と被害者相談・支援体制の充実

暴力に限らず、人々の意識や社会、環境等の変化に伴って、これまで見逃されがちだった日常にある言葉の暴力・ハラスメント等も多種多様な形で顕在化し、社会的な問題となっています。これらは家庭・職場・地域などあらゆる場に存在し、全ての人が持つ、安全・安心に暮らし、自分の生き方を自分で選び、豊かに生きるという権利を侵害して人の尊厳を奪うものであり、決して許されるものではありません。

令和6年の市民意識調査によると、DV やセクシュアル・ハラスメントの被害が前回調査から微増しているなど、依然として様々な形の暴力が起こっ

ており、より一層の暴力根絶への取り組みや、関係機関と連携・協力し被害を受けた方に寄り添う多面的な支援を推進します。

【主な取り組み】

- ①あらゆる暴力の根絶に向けた正しい知識と認識のための啓発推進
- ②デートDVやリベンジポルノなど性暴力の予防啓発教育の推進
- ③事業者における各種ハラスメントの防止に向けた啓発推進
- ④被害者が相談しやすい体制づくり
- ⑤児童相談所等を含む被害者保護の関係機関との協力連携の強化
- ⑥研修等による相談員等支援者の資質の向上

施策3 様々な生活上の困難や課題を抱える方への支援

高齢における心身機能の低下や障がい、孤独、経済的困難、ひとり親家庭、外国籍市民の言語や文化の違いによる孤立、いじめなど、様々な生活上の困難を抱える人がいます。

中でも、ひとり親世帯、特に女性のひとり親世帯は経済的な面や子育て等の生活における不安が大きく、仕事と家庭の両立も難しいことなどから、社会的・精神的にも不安定な状況に陥りやすいと考えられます。

そのため、子どもたちの将来の生活基盤の確立も含めた支援が重要です。

このように、経済的困窮をはじめとする様々な生活上の困難や課題を複合的に抱える方や世帯に対し、個々の状態に合わせて生活支援や就業支援、経済的支援を行います。あわせて、情報の提供や相談支援体制の充実など、包括的な取組を推進します。

さらに、高齢者や障がいを持つ人などが住み慣れた家庭や地域で、健康で生きがいを持ちながら自分らしく充実した暮らしを送れるよう、地域で支える仕組みづくりを推進します。

【主な取り組み】

- ①ひとり親家庭に対する各種支援制度の周知
- ②母子・父子自立支援員による自立に向けた相談支援体制の充実
- ③ひとり親家庭等に対する医療費の助成や生活貸付金などの経済的支援の充実
- ④地域包括ケア体制の強化
- ⑤高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

- ⑥地域における支え合い体制の充実
- ⑦障がい者の地域生活移行の支援と就労の促進
- ⑧介護・保健・医療・福祉・学校教育等の総合的な相談支援体制の充実
- ⑨多様な性についての理解促進のための啓発活動及び学習機会の提供
- ⑩男女共同参画の視点に立った地域防災・地域防犯・災害対応の推進